

# 丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和4年12月26日(月)  
午後1時30分～午後2時00分  
場 所 市役所3階 303・304会議室

## 2 出席委員

委員	徳永秀文
委員	松岡 舟
委員	福田康知
委員	井下由美

※末澤康彦教育長は欠席

## 説明のため出席した者

総務課長	吉野隆志
学校給食センター所長	小松昌徳
幼保運営課長	黒田千絵
総務課副課長	土井節子
学校給食センター次長	浮田泰秀
幼保運営課運営担当長	三宅征志
市民生活部長	田中壽紀
生涯学習課副課長	窪田美由紀

書 記 総務課庶務担当長 富士川美由紀

3 傍 聴 なし

## 4 議 題

報告第20号 令和4年度丸亀市教育委員会表彰について

議案第 21 号 丸亀市教育長に対する事務委任等規則の一部改正について

議案第 22 号 学校の敷地選定について

議案第 23 号 教育機関の敷地選定について

議案第 24 号 丸亀市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則の制定について（意見聴取）

議案第 25 号 情報公開について

## 5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

## 6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。福田 康知委員、松岡 舟委員。

## 7 議事の概要

---

午後 1 時 0 0 分 開会

---

末澤教育長の欠席により出席委員数は 4 名であったが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項により、在任教育委員の過半数の委員の出席という要件を満たしているため、教育委員会は成立した。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項により、教育長職務代理者である徳永委員が議事を進行した。

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長職務代理者が発議し、全委員の同意により、議案第 22 号、議案第 23 号及び議案第 25 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

### 報告第 20 号 令和 4 年度丸亀市教育委員会表彰について

〔総務課長〕

令和 4 年度丸亀市教育委員会表彰につきましては、丸亀市教育委員会表彰規程の規定に基づく教育委員会表彰について令和 4 年 12 月 19 日に表彰審査会を開き、学校等から推薦された者の中から被表彰者を決定したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 1 号に基づき教育委員会に報告するものである。今後も追加で被表彰者を決定したら、教育委員会で報告する。

特になし

## 議案第 21 号 丸亀市教育長に対する事務委任等規則の一部改正について

〔総務課長〕

丸亀市教育長に対する事務委任等規則の一部改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する意見聴取に対する意見の申出については、同法第 25 条第 2 項第 6 号において教育長に委任することができないと定められているため、その旨を明記するため改正するものである。

教育長職務代理者が各委員に諮り、原案どおり決定

## 議案第 24 号 丸亀市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則の制定について（意見聴取）

〔幼保運営課長〕

丸亀市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項に基づき、地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、教育委員会に意見を聴取する事務を規則で定める必要があるため、当該規則の制定について、同法第 27 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するものである。

意見聴取する事項は、議 24-3 の (1) から (3) に示している内容である。この規則は、公布の日から施行するとして、令和 6 年 4 月の開園を控えている（仮称）城乾こども園に係る「丸亀市立認定こども園条例」及び「丸亀市立認定こども園条例施行規則」の一部改正から適用したいと考えている。

教育長職務代理者が各委員に諮り、原案どおり決定

## 8 報告事項

### 教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認期間は、令和 4 年 11 月 8 日から 12 月 16 日までで、17 件の後援申請があったが、2 件取下げのため 15 件を承認している。芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認済みである。このうち、新規の申請は 3 件。

①No.04100「愛の広場」は、事務局を丸亀市社会福祉協議会に置く愛の広場実行委員会が主催し、障がいのある人たちの就労と自立についての理解と認識を深めてもらうとともに、障がいのある人たちの『自立』と『地域社会との共生』を目指すことを目的として、障害者支

援施設等によるバザーやボランティア団体によるワークショップ等を行うもので、12月3日にマルタスで開催された。

②No.04101「キッズSTEAMワンデーラボ丸亀」は、こどもITプログラミング協会が主催し、小中学生がプログラミングやサイエンスに楽しく触れる機会を作ることで、知的好奇心の自然な発達の促進と教科横断的な学びの機会、プログラミング的思考の育成、科学・技術・ものづくり・芸術・数学を合わせたSTEAM教育の普及活動を目的に、遊びながら学ぶ時間を親子で楽しむ機会として、12月24日に城坤コミュニティセンターで開催された。

③No.04103「第21回香川県あんざんコンクール」は、公益社団法人全国珠算教育連盟香川支部の主催で、「そろばん式暗算」の普及と暗算能力の向上及び人間力形成を目的に、県下の小学生から高校生・一般を対象に、2月11日に開催されるものである。これまでは高松市内で開催され、高松市と高松市教育委員会の後援をうけていたが、今回は会場がマルタスのため、後援の申請があったものである。参加費は1,500円である。

特になし

《関係者以外は退室》

## 9 非公開審議の概要

議案第22号 学校の敷地選定について

議案第23号 教育機関の敷地選定について

議案第25号 情報公開について

《非公開審議のため内容不記載》

## 10 閉会

午後2時00分